

西東京市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤルの設置について(案)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各部への問い合わせが急増していることから、円滑に業務を実施し、あわせて市民の不安や不明点に対応するため、次により専用ダイヤルを開設することとする。

1 名 称 西東京市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル

2 開設予定日及び時間

令和2年4月15日(水)から当面1か月間程度

(平日) 午前9時から午後5時まで

(従事は午前8時30分から午後5時15分まで)

ただし、状況に応じて開設期間等見直すことがある。

3 開設場所 田無庁舎 5階501会議室内

4 業務内容

各部所管で作成したマニュアルやQ&A等に基づき、人材派遣を活用して以下の業務を実施する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に関し、市民等からの質問に対する説明・回答
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する苦情等の対応

5 専用ダイヤルの番号 042-420-2870

6 開設までの工程案

4月	9日 木	10日 金	11日 土	12日 日	13日 月	14日 火	15日 水	16日 木	17日 金	18日 土	19日 日	20日 月	21日 火	22日 水	23日 木	24日 金	25日 土	26日 日	27日 月	28日 火	29日 水	30日 木
本部決定	●		-	-						-	-						-	-			-	
Q&A作成			-	-	集約					-	-						-	-			-	
市報掲載			-	-			●			-	-						-	-			-	
市職員対応			-	-	準備/研修	実施				-	-	実施/引継					-	-			-	
人材派遣対応			-	-						-	-	研修/実施					-	-	実施		-	実施

※人材派遣による体制が整うまでの間は、市職員による対応とする。